

2021年度（第37期）事業報告書

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社

事業報告

2021年4月1日から2022年3月31日まで

1. 事業の概要

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種の普及などにより、改善に向けた明るい兆しが見え始めているものの、発生から2年を経過してもなお区民の経済社会生活に極めて大きな影響を及ぼしています。加えてウクライナ情勢の悪化や円安の進行などにより、区民生活をめぐる経済情勢は予断を許さない状況にあります。

こうした中、2021年度の当社事業は、4月下旬から5月末までの施設の休館やその後の利用時間の制限、ワクチン接種会場の確保など、新型コロナウイルス感染症による大きな影響を受けるなかでの経営となりましたが、新規開設施設の受託や飲食事業の収支の好転、エフエム世田谷の経営改善などにより、当初の収支計画ではマイナスを見込んだものの営業黒字を確保することができました。

事業全体としましては、2021年度の売上高は前年度比1.9%増の41億3,788万円に対し、経費は1.9%増の37億9,350万円となり、営業利益で6,279万円、営業外収支及び法人税等を差引後の税引き後当期純利益では1億2,883万円となりました。

個別の事業としましては、施設維持管理等事業では、緊急事態宣言に伴う休館措置終了後も開館時間や利用人数制限を設けるとともに施設内の消毒を行い、利用者には定期的な換気をご案内し感染防止に努めました。清掃品質の向上・作業負荷の軽減・労災事故の防止等を目途として導入した『ユニバーサルハウスキーピングシステム®』は、今年度3施設を加え、合計33施設となりました。また、社員の一層のビルメンテナンス系スキル向上を図るため、水道技術管理者、建築物清掃管理評価者、防災危機管理者など7種8個の資格を取得しました。

指定管理者施設におけるイベントでは、予定されていた45事業の内26事業の実施となるとともに、収容率制限の影響を受け、昨年に続き大幅な参加者数減となりましたが、参加者の満足度向上に努めアンケート調査による満足度の平均値は90%を確保することができました。

飲食事業では、「ル・ジャルダン」は、4月下旬から5月までの休業後、営業を再開するも昨年同様飲食店には厳しい営業となりましたが、ウェディングは開催を延期された方が2021年度に実施したことで件数は昨年度に比べ大幅に増加しました。「セタビカフェ」は、密を避けられるテラス席の活用を図ったことで、売上を伸ばすことにつながりました。「喫茶レスト」は、メニューの改定を行い、常連のお客様から惜しむ声もいただきましたが、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら以前同様地域住民の憩いの場になってきています。

ICT支援事業では、業務システムの入れ替えに伴うクライアント端末の導入支援や各種ツール（ソフトウェア）の導入支援、業務システム運用、公的年金等控除対応に伴う保健福祉総合情報システムのシステム改修、東京都電子自治体共同運営電子申請サービス様式作成などを実施しました。

人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT部門のキャリアパスに沿った研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な取り組みを図りました。

障害者雇用促進事業では、新たに策定した「障害者雇用推進計画（2020～2022年度）」に基づいた障害者雇用定着の支援の一環として、専門員による助言・提言・相談体制の強化を図りました。

障害者雇用施設は22施設、88人の雇用者数となりました。発達障害者就労支援センターゆに（UNI）の通所訓練者を対象に就労の場を提供する事業は、この6年間で延べ27人が民間企業などへの就職に繋がりました。

エフエム世田谷放送事業では、売り上げの確保と番組制作経費の削減に努め、新規スポンサーによる番組やコマーシャル、既存スポンサー番組の時間枠拡大などを行うとともに、新たに13件の契約を受注することができました。このほか、東京2020大会期間中は、世田谷にゆかりのあるオリンピックやパラリンピアンたちの活躍も報じました。また、『エフエム世田谷アラートシステム』の本格運用を開始し、9月に発生した台風では、広報広聴課と連携を取りながら、アナウンスと本システムを併用して、洪水警報の発令から解除に至る7時間で、延べ23回の緊急放送を行うなど、区民の生命と財産を守るコミュニティ放送局として災害対応力の強化も進めました。

2. 事業別業績および財産状況の推移

(単位：千円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
施設維持管理等事業	2,850,937	3,179,372	3,445,163	3,506,379
飲食事業	149,124	121,720	68,064	101,310
I C T 支援事業	467,194	499,068	459,853	442,554
エフエム世田谷放送事業	105,368	98,532	87,630	96,869
売上高合計	3,572,622	3,898,693	4,060,710	4,147,112
当期純利益	96,603	61,227	118,632	128,839
1株当たり当期純利益	10,854円31銭	6,879円48銭	13,329円38銭	14,476円35銭
総資産	3,852,837	3,934,511	4,030,367	4,090,344
純資産	3,344,744	3,361,471	3,435,603	3,519,942

3. 事業別損益（自 2021 年 4 月 1 日 ～ 至 2022 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	事業				合計	内部取引調整	損益計算書
	施設維持管理等事業	飲食事業	I C T 支援事業	エフエム世田谷放送事業			
売上高	3,506,379	101,310	442,554	96,869	4,147,112	△9,225	4,137,887
外部売上	3,505,795	100,748	442,554	88,790	4,137,887	-	4,137,887
事業間売上	584	562	-	8,079	9,225	△9,225	-
売上原価	3,186,715	117,687	398,104	96,327	3,798,834	△5,334	3,793,500
仕入高	14,261	25,284	14,419	-	53,964	-	53,964
人件費	1,858,224	64,871	126,609	44,576	2,094,279	-	2,094,279
その他経費	1,314,231	27,533	257,076	51,751	1,650,591	△5,334	1,645,257
売上総利益	319,663	△16,377	44,450	542	348,279	△3,891	344,387
販売費及び一般管理費					285,486	△3,891	281,595
営業利益					62,793	-	62,793

4. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

当社は、施設維持管理等事業、飲食事業、I C T 支援事業、エフエム世田谷放送事業を主な事業としております。

(2) 主要な事業所

本社・エフエム世田谷・世田谷区内施設

(3) 従業者等の状況 (2022年3月末日現在)

(単位：人)

役員数	社員数	契約社員数 (施設監督者・専門・一般)	契約社員数 (施設スタッフ)	合計
9 (非常勤・監査役を含む)	50	172	774	1005

この内、60歳以上の従業員は517名、65歳以上の従業員は294名、障害のある従業員は88名、女性従業員は549名、区内在住従業員は693名となっております。

5. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 16,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,900株
- (3) 当期末株主数 8名

6. 株主

株主名	所在地	持株数	議決権比率
世田谷区	東京都世田谷区世田谷4-21-27	8,000株	89.89%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300株	3.37%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100株	1.12%
富士通Japan株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	100株	1.12%
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	100株	1.12%
東芝デジタルソリューションズ株式会社	川崎市幸区堀川町72番地34	100株	1.12%
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	100株	1.12%
東神開発株式会社	東京都世田谷区玉川3-17-1	100株	1.12%

7. 子会社の状況

該当する事項はありません。

8. 取締役および監査役 (第37期末時点)

代表取締役	岡田 篤
取締役	寺林 敏彦
取締役	永井 秀明
取締役	本橋 安行
取締役	本杉 香 (明大前商店街振興組合 理事長)
取締役	石田 彌 (世田谷区障害者雇用促進協議会 会長)
取締役	加賀谷 実 (世田谷区政策経営部長)
監査役	寺岡 健郎 (東京特殊印刷工業株式会社 代表取締役社長)
監査役	三尾 豊 (世田谷信用金庫 常勤理事)

9. 会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

10. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

貸借対照表

2022年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2,378,527	流動負債	471,178
現金預金	1,663,373	未払人件費	101,373
売掛金	5,076	営業未払金	200,462
営業未収入金	651,344	賞与引当金	27,280
商品	373	未払費用	4,560
材料	1,886	未払法人税等	46,692
貯蔵品	2,537	未払消費税等	40,844
未収入金	25,601	前受金	36,835
前払金	78	預り金	13,132
前払費用	10,415	固定負債	99,223
立替金	17,845	退職給付引当金	99,223
固定資産	1,711,817	負債合計	570,401
有形固定資産	42,780	【純資産の部】	
建物付属設備	4,588	株主資本	3,519,942
車両運搬具	1,712	資本金	445,000
器具備品	21,378	資本剰余金	45,000
機械及び装置	15,102	資本準備金	45,000
無形固定資産	12,399	利益剰余金	3,029,942
電話加入権	1,822	利益準備金	66,250
ソフトウェア	10,578	その他利益剰余金	2,963,692
投資その他の資産	1,656,637	新規事業開発積立金	470,000
長期性預金	20,000	経営安定化積立金	1,000,000
投資有価証券	1,625,012	社屋建設積立金	700,000
敷金・保証金	11,205	繰越利益剰余金	793,692
長期前払費用	411	純資産合計	3,519,942
出資金	10		
資産合計	4,090,344	負債及び純資産合計	4,090,344

損益計算書

(自 2021年4月1日 ～ 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,137,887
売上原価		3,793,500
売上総利益		344,387
販売費及び一般管理費		281,595
営業利益		62,793
営業外収益		
受取利息	11,844	
障害者雇用調整金	37,233	
特定求職者雇用助成金	11,600	
雇用調整助成金	5,961	
受取補償金	64,159	
雑収入	1,591	132,389
営業外費用		
雑損失	3,757	3,757
經常利益		191,424
税引前当期純利益		191,424
法人税等		62,585
当期純利益		128,839

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 ～ 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金		その他利益剰余金	
					新規事業開発積立金	経営安定化積立金
前期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000
事業年中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
事業年中の変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
	その他利益剰余金					
	社屋建設積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
前期末残高	700,000	709,353	2,879,353	2,945,603	3,435,603	3,435,603
事業年中の変動額						
剰余金の配当		△ 44,500	△ 44,500	△ 44,500	△ 44,500	△ 44,500
当期純利益		128,839	128,839	128,839	128,839	128,839
事業年中の変動額合計	-	84,339	84,339	84,339	84,339	84,339
当期末残高	700,000	793,692	2,963,692	3,029,942	3,519,942	3,519,942

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・・・ 法人税法に特に規定のあるものを除き、

同法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。

ただし、同法に特に定めがある場合は定額法によっております。

② 無形固定資産

・・・ 法人税法の規定による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 140,540 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式

8,900 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当金の総額・・・・・・・・ 44,500,000 円

1株当たり配当額・・・・ 5,000 円

基準日・・・・・・・・ 令和4年3月31日

効力発生日・・・・・・・・ 令和4年6月29日

4. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり純資産額 395,499円15銭

1株当たり当期純利益 14,476円35銭

2022年5月19日

監査報告書

株式会社世田谷サービス公社
代表取締役 岡田 篤 様

監査役 寺岡 健郎 (印)

監査役 三尾 豊 (印)

2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度における会計および業務の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿および会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類および報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令および定款に従って会社の財産および損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以上

2021年度（第37期）事業実績

2021年度（第37期）実績資料

1. 重点取り組み

(1) 雇用

地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んでいる。

障害者雇用では、ハローワークや特別支援学校、世田谷区障害者就労窓口などの紹介を通じて新たに3名を採用した。障害者雇用率は22.28 %となり、重度身障者が1名退職したことにより前年度から低下したが、民間企業に求められる法定雇用率2.3 %は大きく上回っている。

項目	2021年度実績	備考
障害者雇用 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%） 雇用率（%）【※】	88 人 8.81 % ※22.28 %	（内、重度障害者 48 人） 参考：民間企業の実雇用率 2.20% (2021.6) 参考：民間企業の法定雇用率 2.3% （2021年3月1日から） 【※】 障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）なお、計算式は14頁に記載
高齢者雇用[60歳以上] 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%）	517 人 51.75 %	参考：31人以上規模企業の60歳以上常用労働者の割合 12.7% 令和2年「高齢者の雇用状況」（厚生労働省）
女性雇用 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%）	549 人 54.95 %	参考：労働力人口総数に占める女性割合 44.6% 「令和3年の働く女性の状況」（厚生労働省）
地域雇用 [世田谷区内在住者] 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%）	693 人 69.37 %	
従業員総数（人）	999 人	代表取締役、非常勤役員、監査役を除く
障害者就労場所（施設）	22 施設	

2022年3月31日現在

(2) 区内企業との連携

委託業務については、施設管理業務委託契約基準に基づき入札等を実施し、区内企業を中心に契約締結に努めた。

今後も区内企業との連携・協力の観点から、区内業者委託率の向上に向け取り組んでいく。

項目	2021年度実績	備考
契約金額ベースの区内業者への委託率	56.5 %	

(3) 社会貢献事業

SDGsへの対応を視野に入れて2020年に定めた「サービス公社CSR基本方針」に基づき、社会貢献事業に取り組んだ。

2021年度は前年度と同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「ふれあいフェスタ」や「クリーンキャンペーン」等、例年参加していた各種イベントが中止や規模の縮小となり、活動回数が減少した。中止イベントに代わり、2021年度も世田谷区主催「せたがやクリーンアップ作戦」へ参加し、地域への貢献活動を行った。

収集や換金等による寄付の取組みでは、「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」の活動に賛同し、従業員からペットボトルキャップを回収しワクチン代の寄付活動に協力している。

その他の活動としては、売上金の寄付を目的の一つとした飲料水・福祉作業所で製造された菓子類の継続的な購入・社内販売、そして社内にて回収した使用済み切手の寄付を通じ、区内の障害者支援活動を積極的にサポートしている。2021年度は各販売活動による売上金の中から、区内障害者支援団体(1団体)に5万円を寄付した。

また、2021年度はCSR活動の一環としてESG投資の導入に向け、投資方針の整理や投資先の情報収集などに取り組んだ。

項目	2021年度実績	備考
社会貢献活動等		
地域社会への貢献活動回数	3回	せたがやクリーンアップ作戦・寄付金・切手寄付 約845,810個(1Kg ≒ 430個)
ペットボトルキャップの回収	1,967 Kg	
福祉作業所の菓子購入	875個	
		1個 100~250円

(4) 危機管理・情報提供

エフエム世田谷は、2019年10月に発生した台風19号の対応として、河川の氾濫・避難所開設・停電・交通機関の運行状況など、台風接近から各種警報の解除に至るまで緊急放送を行ったが、一層の危機管理体制の強化を図るため、2020年3月に締結した「災害時等における協力態勢に関する協定実施細目」に基づき、区の災対本部から直接放送することが可能な態勢とし、本社態勢についても整備した。

2019年度から、外国人の方に向けた多言語による案内のほか、ラジオを所有していない方にも情報格差を生じないように、スマートフォン向けアプリ「Listen Radio(リスラジ)」によるラジオ放送を開始した。

また、2012年7月に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」を2021年3月に変更し、災害の発生または災害等が発生するおそれがある場合、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分けに加えて、避難所(水害時避難所含む)の開設・運営について、区の要請に基づき協力する態勢とした。

2021年8月15日、世田谷区内に大雨に伴う土砂災害警報情報が発令され、公社が管理する3施設(区内全体で7施設)が避難所として開設された。本社に災害対策本部を設置して、各施設からの情報収集や指示にあたった。

また、10月7日深夜に世田谷区内最大震度4の地震が発生した。施設閉館後であったため、連絡網で翌日に備え、翌早朝から施設と連携しながら通常開館にむけ被害状況等の確認を行い、世田谷区に対して全施設の状況を情報提供した。なお、当社の管理施設における人的被害はなく、複数の施設でエレベーター緊急停止等の被害が発生していたため、施設の安全を確認しながら、復旧作業にあたった。

更に、公社全体の災害対応力の向上を図るため、世田谷消防団が運用を開始した機能別消防団員(事業所団員)への入団を推奨し、公社従業員のうち60名が入団した。

災害発生時、被害状況や公共交通機関の運行状況などの情報収集手段として、スマートフォン等の携帯端末が有用なことから、通信事業者と協力して、区民会館、区民センター等にWi-Fiスポットを提供している。

危機管理以外の情報提供として、当社が運営する「世田谷くみん手帖」のWebサイトからは世田谷のイベント・ニュース・観光等の情報を発信した。

番号	事業名	事業概要
1	区民情報環境支援事業	(1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fi スポット(※)の提供 ※ 無線LANを利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au) (2) Webサイト「世田谷くみん手帖」を運営
2	エフエム世田谷放送事業	台風対応を教訓として危機管理体制の強化を図るため、区の災害対策本部との連携など世田谷区との「災害時等における協力態勢に関する協定」に関する実施細目に基づき本社態勢を整備した。
3	避難所等の開設・運営の支援協力事業	維持管理を受託している施設について、区の要請に基づき避難所の開設・運営の支援を行うよう「協定」を変更した。

(5) 障害者雇用

新たに策定した「障害者雇用推進計画(2020年度～2022年度)」に基づいた障害者雇用定着の支援の一環として、新たに専門員(介護福祉士、精神保健福祉士等の福祉関連の有資格者)による助言・提言・相談体制の強化を行った。さらに、世田谷区、各支援機関と連携を強化し、就労障害者の業務上の支援と共に、生活面での支援も充実させた。

民間企業の障害者雇用の需要が高まるなか、障害者雇用施設は22施設、88人の雇用者数(うち精神障害者は14人)となった。

簡易な清掃方法により作業負担の軽減と高品質の清掃の両立を実現する、「ユニバーサルハウスキーピングシステム®=世田谷サービス公社清掃スタンダード」の導入施設を33施設に拡大した。また、このシステムで使用している、高い除菌効果が期待でき環境にやさしい洗剤を使用し、特にコンタクトポイント(人が触れる場所)を清拭することで、新型コロナウイルス感染症対策としても効果的な清掃を行うことができた。

紙の地産地消事業では、公社オリジナルカレンダー・ノートなどのノベルティグッズを製作、配布し、環境リサイクルの啓発活動を行った。発達障害者就労支援センターゆに(UNI)の通所訓練者を対象に就労の場を提供する事業は、この6年間で延べ27人が、民間企業などへの就職に繋がった。

項目	2021年度実績	備考
障害者雇用関連研修事業 開催数 総参加人数	18回 315人	○ 研修名 ・ 障害理解研修 ・ 就労障害者清掃員研修 他
就労体験実習受入事業 開催数 総参加人数	21回 51人	○ 実習受入施設 ・ 弦巻区民センター ・ 桜丘区民センター他
生活困窮者就労訓練事業 認定施設 受入人数	2施設 1人	○ 認定施設 ・ 世田谷公園ミニSL ・ 次大夫堀公園民家園

番号	事業名	事業概要
1	障害者雇用関連研修事業	(1) 障害のある社員を対象とした研修 (2) 就労支援員を対象とした研修 (3) 従業員を対象とした障害理解研修
2	就労体験実習受入事業	(1) 事務業務(特別支援学校・就労支援団体) (2) 清掃業務(特別支援学校、支援機関等)
3	生活困窮者就労訓練事業	(1) 生活困窮者に対する就労訓練の場の提供

2. 事業実績

(1) 施設維持管理等事業

区民の財産である公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供する。

当社設立より蓄積してきた施設維持管理等業務のノウハウを活用し、施設の不具合箇所や危険箇所の早期発見・事故の未然防止に努め、「利用者への影響」「法令規制要求」「施設の予防保全・長寿命化」の観点から、当社独自の緊急度を判定のうえ、区所管課に速やかに報告を行っている。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により利用時間、使用人数、飲食利用に制限を設けることなどして開館していたが、政府より緊急事態宣言が発出され、世田谷区では、4月25日から5月31日まで多くの施設について休館の措置を取った。その後の再開についても利用を20時までとし、使用人数や飲食利用に制限を設けるなど、感染防止に留意しながらの施設運営を行った。

当社では、施設利用の再開に合わせ、コンタクトポイントを中心とした施設内の消毒を実施し、感染防止に取り組んだ。また、利用者の皆様には、定期的な部屋の換気などをご案内することで、安心して施設を利用していただけよう努めた。

感染が落ち着き、10月25日より世田谷区は定員及び利用時間を通常に戻し開館としたが、第6波の襲来により2022年1月21日から東京都にまん延防止等重点措置が適用され、再び施設の利用人数等に制限が設けられた。当社では、引き続き感染防止に努めるとともに、利用者の皆様に安心して施設をご利用いただけるよう施設運営を行った。

区民センターにおいては、地域コミュニティの醸成に貢献するため、運営協議会の事務局として地域活動のサポートを行っている。2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により主催イベントが計画に対して4割程度の実施となってしまったが、地域活動に寄与するため、できるだけの支援を行った。

2017年度より導入した、清掃品質の向上・作業負荷の軽減・労災事故の防止等を目途とした『ユニバーサルハウスキーピングシステム®』を、今年度3施設に導入し、合計33施設となった。

社員の一層のビルメンテナンス系スキル向上を図るため、国家・公的・民間の資格取得を奨励し、2021年度は7種(※)・8個の資格を取得したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会等が中止になり、前年より大幅に取得が少なくなった。

(※) 水道技術管理者／建築物清掃管理評価者／防災危機管理者 他

① 維持管理施設数

項目	2021年度実績	備考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	12 施設	
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	29 施設 90 回	改修実施(3)
福祉作業所等 施設数	9 施設	
文化・教育、生涯学習施設 施設数	8 施設	
公園 施設数	3 施設	
区民農園 農園数 区画数(利用数)	18 園 753 区画	
区政情報センター・コーナー 施設数 販売数(金額) 品目数	5 施設 80 万円 120 品	

職員住宅	管理棟数 管理戸数 修繕回数	18 棟 178 戸 91 回	
外郭団体関連	施設数	3 施設	
児童相談所関連	施設数	2 施設	
その他施設	施設数	2 施設	

② 維持管理施設の業務内容

番号	事業	事業概要
総合支所・まちづくりセンター等		1 2 施設
1	砧総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 警備等
5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター (6) 代沢まちづくりセンター (7) 松原まちづくりセンター (新規)2022年1月31日開設	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等）*松原を除く (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫防除等）*松原を除く (4) 受付・案内*松原を除く (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ）

6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内
区民センター・地区会館等 29施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター(※) (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター (9) 宮坂区民センター (10) 代田区民センター (11) 鎌田区民センター (※) (12) 粕谷区民センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時）*奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理（烏山のみ） ※ 太子堂区民センターは、2020年7月から2021年5月まで改修工事のため休館 ※ 鎌田区民センターは2021年度改修工事のため休館
8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (※) (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 経堂地区会館 (7) 代沢地区会館	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、昇降機等）*北沢を除く (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査等） *北沢を除く (4) 受付・案内 ※ 尾山台地区会館は、2021年10月から12月まで改修工事のため休館
9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設 (5) 希望丘複合施設 (6) 守山複合施設 (7) 九品仏複合施設 (8) 二子玉川複合施設 (9) 梅丘複合施設 (10) 花見堂複合施設 (新規)2021年12月22日開設	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除） (4) 受付・案内（太子堂複合施設除く） (5) 駐輪場使用料の収納事務（喜多見のみ）
福祉作業所等 9施設		
10	福祉作業所等維持管理事業 (1) 玉堤福祉施設 (2) ソーフ福祉ビル (3) 下馬福祉施設 (4) 用賀福祉作業所 (5) 就労障害者生活支援センター分室「そしがや」 (6) 新町1丁目児童施設 (7) 喜多見福祉作業所 (8) 喜多見駅高架下施設 (9) 松原6丁目福祉施設	(1) 清掃業務（定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除、水質検査等）
文化・教育、生涯学習施設 8施設		
11	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除、水質検査等） (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等

1 2	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定・害虫防除） (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理
1 3	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
1 4	教育会館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) プラネタリウム運営業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
1 5	教育総合センター維持管理事業 (新規)2021年12月20日開設	(1) 清掃業務（日常） (2) 設備運転・監視業務
1 6	青少年交流センター維持管理事業 (1) 野毛青少年交流センター (2) 池之上青少年交流センター (新規)2021年4月1日受託開始	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（害虫防除） (3) 庭園管理 (4) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、消防等）
1 7	砧図書館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除等） (4) 集会室の受付・案内
公園 3施設		
1 8	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS L等の使用料収納事務 (洋弓場、ミニS Lは世田谷公園のみ) (3) 駐車場管理 (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS Lの運営業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備（4月～10月）
区民農園 18園		
1 9	区民農園維持管理事業 ファミリー農園（18カ所）	(1) 農園巡回、利用状況確認、区画管理 (2) 共有部分（除草、消毒、植栽管理等） (3) 利用者管理（募集、抽選等）
区政情報センター・コーナー 5施設		
2 0	区政情報センター（コーナー） 運営事業 区役所外4総合支所 （北沢・玉川・砧・烏山）	(1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス
職員住宅 18棟		
2 1	職員住宅維持管理事業	(1) 修繕業務（一般、空室、特別） (2) 設備機器保守点検業務（消防）

外郭団体関連 3施設		
2 2	世田谷産業プラザ会議室管理事業	(1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務
2 3	世田谷美術館、世田谷文学館は 1 1、1 2による	
児童相談所関連 2施設		
2 4	総合福祉センター後利用施設 他 1 施設維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除） (4) 受付・案内 (5) 警備等
その他施設 2施設		
2 5	エムケイアースビル維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア、昇降機等）
2 6	旧 二子玉川仮庁舎	(1) 日常清掃業務 (2) 警備業務（機械、人的）

③ 物販事業

世田谷公園の売店では、かき氷・コーヒー・玩具・パン・焼きいも等を継続して販売した。特に「かき氷」「焼きいも」は、多くの利用者に喜ばれている。

また、環境への取り組みのため、プラスチック容器を紙容器へ移行するとともに、プラスチックストローレスを図るため、コーヒー容器をストロー不要のバタフライカップ（紙容器）とした。

そして、食品ロス削減やプラスチックごみの削減に積極的に取り組む店として「せたがやエコフレンドリーショップ」に登録した。

民家園では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、年度当初2か月ほど休園となった。園内の売店については、区と協議のうえ、園の再開後も販売自粛とした。

区政情報センター（情報コーナー含む）では、郵券・収入印紙・年賀はがきのほか、世田谷区の外郭団体等が発行する書籍や、区内音楽団体のコンサートチケットを販売した。

項目	2021年度実績	備考
公園売店・物品販売 売上	1,353万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業（各施設）	書籍販売、チケット販売、公衆電話
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	雑貨販売事業	民芸品販売

④ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施している。受託の形態として、施設の維持管理とあわせたものと、単独で業務を受託しているものがある。

項目	2021年度実績	備考
特定建築物等定期調査	15施設 6施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査	47施設 13施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
防火設備定期検査	38施設	維持管理業務とあわせて受託

番号	事業名	事業概要
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告している。調査は定期的（3年に1回）に行っている。
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は毎年1回行っている。
3	防火設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「防火設備」に関して調査し、世田谷区に報告をしている。調査は毎年1回行っている。

⑤ 指定管理者事業

指定管理者施設（区民会館）においては施設の運営やさまざまなイベントの開催を通じて、利用率の向上を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用者に安心・安全に利用していただくために、いす・机・コンタクトポイント等の消毒を積極的に行い、感染拡大防止を図った。

2021年度のイベントは、4月から6月にかけて10事業を予定していたが、緊急事態措置等による国や都、世田谷区の動向を受け参加者、関係者の健康・安全面を第一に考慮し、7事業を中止とし、1事業を延期とした。

7月以降は、開催制限の緩和を受け、観客の収容率を50%以内および20時までの時間短縮などの制限を設け、3密の回避、手指の消毒、検温、十分な換気など徹底した感染防止対策を講じて再開した。なお、10月以降、開催制限について国や都、世田谷区において大幅な緩和措置が取られたが、安全面を考慮し、引き続き同様の制限を設けイベントを開催した。

本年度は、特色のあるイベントを26事業開催したが、収容率制限の影響を受け、昨年に引き続き大幅な参加数減となった。しかしながら、「高齢者の生活の楽しみや健康の維持増進、とりわけ介護予防につながるような観点から開始した新たな事業の開催」として、昔を懐かしむ昭和の歌謡コンサートや頭と指先を活用促進する麻雀教室などを企画・実施した。また、「料金に対する区民割引の実施」など満足度の向上に努め、イベント終了時の参加者に対するアンケート調査による満足度の平均値は、90%を確保することができた。

項目	2021年度実績	備考
区民会館（利用料金制）		
施設数	5 施設	
利用料金	2,870 万円	北沢区民会館（利用キャンセルに伴う還付及びワクチン会場使用に対する区からの補填金額1,528万円含む）
〃	449 万円	北沢区民会館別館（利用キャンセルに伴う還付に対する区からの補填金額37万円含む）
〃	3,613 万円	砧区民会館（利用キャンセルに伴う還付及びワクチン会場使用に対する区からの補填金額961万円含む）
〃	2,102 万円	玉川区民会館（利用キャンセルに伴う還付及びワクチン会場使用に対する区から補填金額818万円含む）
〃	723 万円	世田谷区民会館別館（利用キャンセルに伴う還付に対する区から補填金額83万円含む）
利用件数	940 件	北沢区民会館
〃	504 件	北沢区民会館別館
〃	787 件	砧区民会館
〃	729 件	玉川区民会館
〃	1,391 件	世田谷区民会館別館
自主イベント開催		
実施回数	26 事業 71 公演	当初予定回数：45 事業 81 公演
参加人数	2,900 人	当初予定参加人数：5,500 人

番号	事業名	事業概要
1	世田谷区民会館運営管理事業 ※世田谷区民会館は、2021年度より業務委託となったが、2020年度まで指定管理者として業務を行っていたため、「指定管理事業」に表記している。 なお、改修工事により2021年5月をもって業務を終了した。	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、ステップリフト、ピアノ調律、音響） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・スケジュール管理 (5) ホール等の運営および保守管理 (6) 使用料の収納事務
2	世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 利用料金の取扱事務 (3) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響等）
3	北沢区民会館（北沢タウンホール）運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（自動ドア、エレベーター、ピアノ調律、音響、照明） (3) 受付・スケジュール管理 (4) ホール等の運営および保守管理 (5) 利用料金の取扱事務
4	北沢区民会館別館（梅丘パークホール）運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律） (3) 受付・スケジュール管理 (4) 利用料金の取扱事務
5	砧区民会館（成城ホール）運営管理事業	(1) 受付・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律、音響、照明） (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 利用料金の取扱事務 (5) 喫茶コーナー運営
6	玉川区民会館（玉川せせらぎホール）運営管理事業	(1) 受付・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律、音響、照明） (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 利用料金の取扱事務 (5) 喫茶コーナー運営
7	イベント事業 （上記1～5の施設において実施した事業）	(1) 文化に関する事業（コンサート等） (2) 教育に関する事業（創作ダンス・実験教室等） (3) 産業に関する事業（講演会等） (4) その他の事業

⑥ 車両運行管理業務

世田谷区が所有する車両について、公務による関係機関への送迎及び、日常の車両の維持管理を行う。2021年4月より業務を新規受託した。

(2) 飲食事業

区民利用施設等での飲食事業を展開している。

世田谷美術館内「レストランル・ジャルダン」では、美術館の企画展にあわせて特別メニューを提供してきた。しかしながら新型コロナウイルス禍のなか、2021年4月下旬から5月までの世田谷美術館の休館に合わせ、ル・ジャルダンも休業した。2021年6月から営業を再開するも、酒類販売不可、営業時間短縮や人数制限などの東京都の要請により昨年同様に飲食店には厳しい営業であった。また、ウエディングについても蔓延防止の対策を講じながらノンアルコールでの提供や参加者を減らすなど工夫を凝らし開催した。2020年度の開催を延期された方が2021年度に実施したことで実施件数も昨年度に比べて大幅な増加になった。

同様に「セタビカフェ」も、最も来店者数が見込まれる4月下旬から5月まで休業した。再開後は、砧公園への家族連れの来場者の利用が増え、とりわけ密を避けられるテラス席の有効活用を図ったことが、売上を伸ばすことにつながった。

教育会館内「喫茶レスト」は、店内が狭く、利用者の滞在時間を減らすことを目的に店を一新し、メニューの大幅な改定を行った。当初は、今までのメニューに愛着を持って下さった常連のお客様から惜しむ声もいただいたが、現在ではコロナ対策の範囲内で、以前と同様地域住民の憩いの場になってきている。

項目	2021年度実績	備考
飲食事業 売上 来客者数 ウェディング数	10,131 万円 55,800 人 53 件	レストラン事業 喫茶事業

番号	事業名	事業概要
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」
2	喫茶事業	(1) 教育会館内「喫茶レスト」 (2) 世田谷美術館内「セタビカフェ」

(3) ICT支援事業

ICTを活用した行政サービスの拡充や、社会福祉をはじめとする法改正、制度改正への対応など、情報システムを取り巻く環境が激しく変化するなか、ICT支援事業は、世田谷区の情報システムを確実、安全かつ効率的に運用していく体制が求められている。メーカー色のない強みを活かし、区システムを横断的に支援し、効率的な運用を行うための提案や、障害の発生を予防するための支援を行うプロアクティブなサービスを提供している。2021年度は、業務システムの入替えに伴うクライアント端末の導入支援や各種ツール（ソフトウェア）の導入支援、業務システム運用、公的年金等控除対応に伴う保健福祉総合情報システムのシステム改修、東京都電子自治体共同運営電子申請サービス様式作成などを実施した。

人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT部門のキャリアパスに沿った研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な取り組みを図った。

項目	2021年度実績	備考
公共システム支援事業 基盤システム運用支援 ・作業依頼対応 ・基盤系システムサーバー運用	556 件 20 システム	・職員証切り替えに伴う支援を実施
業務システム運用支援、オペレーション作業運用 ・インシデント管理(問合せ対応等) ・業務系システム ・運用帳票印刷 ・電子媒体入出力等	7,340 件 72 システム 2,286,383 枚 21,505 件	
利用者支援 ・世田谷サービスデスク(区職員利用の電子機器類の問合せ対応等)	18,639 件	区の情報システム資産情報の管理、区職員利用の電子機器類の「オンサイトサービス」も行っている。
保健福祉総合情報システム運用、保守 ・事業数(業務)	70事業(業務)	システム修正対応として、以下の制度改正等の対応を行った。 ・公的年金等控除対応 ・共通番号(マイナンバー)制度 ・児童手当、児童扶養手当 他
電子計算機入力データ作成 ・受託件数	507,734 件	
電子申請サービス様式作成 ・申請件数	199 件	・2021年8月から運用開始

世田谷区事務センター維持管理事業 ・ 施設数	1 施設	・ 設備員と連携し各種小破修繕を実施 ・ 空気環境の改善やセキュリティ強化に関する提案
---------------------------	------	--

人材育成		
研修、セミナー ・ I Tスペシャリスト関連(Windows Server、仮想化、UNIX、Linux等) ・ ビジネススキル関連	20 コマ	I C T部門キャリアパスプランに沿い、各業務担当者が受講した。
I Tスキル診断 ・ I T S S	ICT業務従事者 全員	I Tスキル診断を行い、各担当者の I C T関連のスキル習得度の判定を行った。

番号	事業名	事業概要
1	基盤システム運用支援	(1) 世田谷区情報システム【基盤系システム(庁内ネットワーク等)】運用支援 ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ 構成管理 ・ サーバー監視 等
2	業務システム運用支援、オペレーション作業運用	(1) 世田谷区情報システム【業務系システム(基幹システム等)】運用支援およびオペレーション ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ サーバー監視 ・ 帳票印刷、電子媒体入出力 等
3	利用者支援	(1) 区職員向け世田谷サービスデスク ・ 問合せ対応 (休日夜間受付含) ・ 職員向けクライアント保守
4	保健福祉総合情報システム運用、保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける情報システムの運用 ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ スケジュール管理 等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける、制度改正等による情報システムの修正、開発
5	電子計算機入力データ作成	(1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリー (データパンチ作業)
6	電子申請サービス様式作成	(1) 電子申請サービスで使用する申請フォームの作成
7	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設管理 (受付管理等、警備等) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等)

(4) エフエム世田谷放送事業

2021 年度は、売り上げの確保と番組制作経費の削減に努め、新規スポンサーによる番組やコマーシャル、既存スポンサー番組の時間枠拡大などを行うとともに、新たに 13 件の契約を受注することができた。東京 2020 大会期間中は、生放送の番組内に特別コーナーを設け、連日、世田谷にゆかりのあるオリンピック・パラリンピアンたちの活躍を報じた。

世田谷区民の生命と財産を守るコミュニティ放送局として、災害対応力の強化も推し進めながら、以下の取り組みも行った。

- (1) 地震、各種気象警報、避難所の開設・閉鎖、停電等の緊急時に、即時かつ継続的な放送を確実にを行うため、2021年2月に導入した『エフエム世田谷アラートシステム』の本格運用を開始した。9月に発生した台風14号では、広報広聴課と緊密に連携を取りながら、生放送によるアナウンスと本システムを併用して、洪水警報の発令から解除に至る7時間で、延べ23回の緊急放送を行った。
- (2) スポーツ・音楽・文化芸術など、世田谷区内で夢に向かって頑張っている子どもたちの声を

届ける新番組『きつず×キッズ×Kids』を10月から開始した。この番組はポッドキャストでも配信し、パソコン・スマートフォンからいつでも好きなときに繰り返し聞くことができる。区民参加型番組の拡充により、エフエム世田谷の認知度向上と新たな聴取者の獲得を目指した。

(3) 有事の際、エフエム世田谷の緊急放送が流れるラジオが内蔵された自動販売機を商店街や交通量の多い交差点等に設置し、地域防災力の強化や難聴地域の情報格差解消等を図るため、『飲む防災®・飲む防犯®』事業を運営するパートナー企業と2022年2月に契約を締結した。

項目	2021年度実績	備考
災害時の対応力強化 災害時放送訓練回数 発電機操作訓練回数	15回 6回	定期的に災害時の放送訓練や、停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施
緊急地震速報	1回	主要メディアは「震度5弱以上」としているが、エフエム世田谷では、安全・安心への備えとして、「東京23区で震度4以上」を基準に緊急地震速報を放送
区民参加番組	12(本/週)	『地域と共に 区民センターラジオ』 『きつず×キッズ×Kids』ほか
エフエム世田谷の認知度数の把握 スマホアプリからの聴取回数	43,762 (件/月)	※「リッスンラジオ」月間再生回数の平均
放送番組審議会開催回数	4回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化	フェイスブック等のコンテンツの充実	ホームページ、ツイッター、フェイスブック等を活用して情報発信力を強化し、地域情報や防災情報等のコンテンツを充実

番号	事業名	事業概要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙『やさしいラジオ』(番組表)発行

[※] 障害者雇用率算出計算式

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
身体障害者	1	0.5
身体障害者（重度）	2	1
知的障害者	1	0.5
知的障害者（重度）	2	1
精神障害者	1	—
精神障害者（3年以上雇用）	—	0.5
精神障害者（雇用開始から 3 年以内または、精神障害者保健福祉手帳を取得して 3 年以内） 2018 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで(時限措置)	—	1

②常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

■公社算定式【障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年 6 月 1 日）】

①身体障害者常用（1 人＋重度 2 人）＋身体障害者短時間（2 人＋重度 1 人）＝7.0 人

②知的障害者常用（22 人＋重度 44 人）＋知的障害者短時間（0 人＋重度 3 人）＝113.0 人

③精神障害者 [ア＋{(イ－ウ)×0.5}＋ウ]＝9.0 人

ア.精神障害者常用 4 人

イ.精神障害者短時間 7 人

ウ.イの内、精神障害者短時間（雇用 3 年以内 時限措置）3 人

①＋②＋③＝129.0 人

④ 従業員全体（常用 439 人×1）＋（短時間 280 人×0.5）＝579.0 人

$(① + ② + ③) \div ④ \div 22.28\%$
